

見守りや支えあい以外にも、普段の生活を支えるためにこんなサービスもあるんじゃ。役立つ情報はみんなて教えあうことが大事じゃよ！

緊急時あんしんボタン

「緊急時あんしんボタン」は、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を冷蔵庫に保管するための容器です。具合が悪くて話ができない状況でも、救急隊員がボタンの中に書いてある情報を確認することで、迅速な対応につなげることができます。

- ◆対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など
- ◆利用料 無料



あんしんボタン



ふれあい安心電話



安心電話

「ふれあい安心電話」は、ボタン一つで通報できる通信装置です。困りごとがあったときや話をしたいとき、具合が悪いときなどにボタンを押すことで、24時間いつでも専門の窓口につながります。

※横手地域の方には安心電話ではなく、ボタンを押すことで警備員が駆けつける事業で対応しています。

- ◆対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など
- ◆利用料 無料
(但し、通報や点検で発生した電話料金は自己負担)



サービスの利用を希望される場合は、横手市役所や横手市社会福祉協議会へお知らせください。

※市役所や社会福祉協議会の電話番号は3ページに掲載しています。

お願いします



協議体では、見守りあいなどの「支えあい」や交流が深まる「つどいの場」、日常生活に役立つ「知恵」や「サービス」などの情報を集め、地域への情報発信を行いながら、いきいきと暮らせる地域づくりを進めています。

下記の連絡先へ情報をお寄せいただければ、協議体メンバーなどがお伺い取材をさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

問い合わせ等連絡先

横手市役所 市民福祉部 高齢ふれあい課 ☎35-2134
社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 本部 地域福祉課 ☎36-5377

みんなで支えあえる地域をめざして



支えあおう

第3号

令和3年
8月発行

生活支援体制整備事業通信

住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らし続けられるように、生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、支えあいや社会参加の充実した地域づくりを進めています。

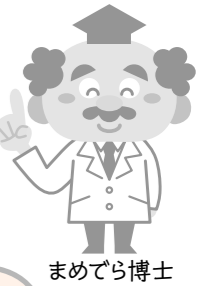
見守りあいの大切さ

まめ子さん、今日もどこかへお出かけかい？



まめ子さん

今日は健康の駅の日だったけど、いつも来る「まめ美さん」がお休みしたから、心配で様子を見に行くところだよ。



まめでら博士

健康の駅とは？

子どもから高齢者まで、すべての市民を対象にした、健康がテーマの交流拠点です。公民館や町内会館などを会場に、市内80カ所以上で行われており、専門のスタッフが健康づくりをサポートします。

※写真は「朝日が丘健康の駅」の様子です。



まめ美さん、健康の駅に来なかったけど具合でもわるいのかい？

え!? 明日だと思ってた! 体操楽しみにしてたのに……。

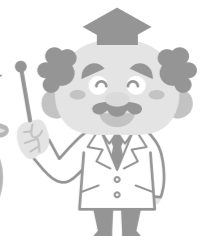


まめ美さん

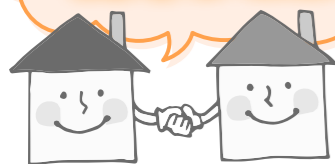


元気ならよかったわ! 今日習った体操を教えてあげるね

このようなまめ子さんの行動は、自然な『見守り』にもつながっているんじゃよ!



見守りとは?



普段の生活の中で、ご近所さんや友人などをちょっと気に掛けることが見守りになります。「いつもと違う」という“気づき”が体調の変化や困りごとなどの早期発見につながります。

“気づき”のポイント 一例

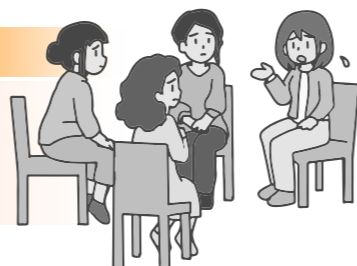


- ◆ 地域行事などの集まりに急に来なくなった。
- ◆ 元気がなく、様子がなんとなくおかしい。
- ◆ 郵便受けに新聞などがたまってきたままになっている。
- ◆ 夜になっても電気がつかない。



●いつもと違う様子に気づいたら?

まずは声をかけてお話を聞いてみましょう。声かけが難しかったり、どうすれば良いか悩むときは、民生委員や福祉協力員、市役所や社会福祉協議会などへ相談してみましょう。



普段から気にかけていれば、ちょっとした変化に気づけるよ。

「見守る」だけじゃなく、『見守られる』ことも大事じゃよ。

みんなが見守りあうことで、地域に悪質業者も入りにくくなって、防犯効果も高まるぞい。



見守られ上手のポイント 一例

- ◆ 地域行事やつどいの場へ積極的に参加する。
- ◆ ご近所さんとあいさつをする。
- ◆ 畑や花壇の手入れ、散歩など、進んで外に出る。



見守るだけじゃなく、自分も見守られるから「お互いさま」になるんだね。

普段から「お互いさま」の関係をつかっておくことで、体調が悪いときや災害時の助けあいにもつながるんじゃよ。



ご近所同士でお互いに助けあうためや、自分自身の安心・安全のため、右のページの確認表を作成してみましょう。

緊急時等確認表

記入日：令和 年 月 日

名前(ふりがな)	性別	生年月日
	男・女	年 月 日
電話番号	住所	

●かかりつけ医を決めている【はい いいえ】

かかりつけ医	電話番号	持病や身体状況など

●緊急時の連絡先を決めている【はい いいえ】

名前	続柄	電話番号	住所

●災害時の避難場所を知っている【はい いいえ】

横手市指定の避難場所	一時避難場所(町内の集合場所など)

●心配ごとや困りごとに関する相談窓口

地域	横手市役所	横手市社会福祉協議会	地域包括支援センター ※高齢者総合相談窓口
横手	高齢ふれあい課 ☎35-2134	地域福祉課 ☎36-5377	東部地域包括支援センター ☎35-2160
山内	山内地域局 市民サービス課 ☎53-2933	山内福祉センター ☎53-3009	
雄物川	雄物川地域局 市民サービス課 ☎22-2157	雄物川福祉センター ☎56-2072	西部地域包括支援センター ☎35-2135
大森	大森地域局 市民サービス課 ☎26-2115	大森福祉センター ☎26-3274	
大雄	大雄地域局 市民サービス課 ☎52-3905	大雄福祉センター ☎52-3311	
増田	増田地域局 市民サービス課 ☎45-5514	増田福祉センター ☎45-4848	南部地域包括支援センター ☎35-2177
平鹿	平鹿地域局 市民サービス課 ☎24-1114	平鹿福祉センター ☎24-3283	
十文字	十文字地域局 市民サービス課 ☎42-5114	十文字福祉センター ☎42-5858	

※緊急時等確認表が複数必要な場合や、災害発生時に家族や自分だけでの避難が難しい場合は、横手市社会福祉協議会へお知らせください。